決 算 報 告 書

自　令和　　7 年　　7 月　　1 日

至　令和　　8 年　　6 月　　30 日

公益財団法人　日本アイスホッケー連盟

貸借対照表

令和8年6月30日現在

公益財団法人日本アイスホッケー連盟　　（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	247,158,982	236,263,282	10,895,700
現金	253,746	276,032	△ 22,286
普通預金	242,605,261	231,668,460	10,936,801
郵便振替	4,299,975	4,318,790	△ 18,815
未収金	14,489,572	24,488,230	△ 9,998,658
前払金	6,597,012	9,388,440	△ 2,791,428
貯蔵品	3,404,203	0	3,404,203
立替金	653,560	211,411	442,149
仮払金	3,429,377	28,374	3,401,003
貸倒引当金	△ 13,032,359	△ 13,032,359	0
流動資産合計	262,700,347	257,347,378	5,352,969
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金(指定)	30,000,000	30,000,000	0
定期預金(一般)	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) その他固定資産			
什器備品	226,586	431,492	△ 204,906
商標権	872,476	991,450	△ 118,974
敷金	0	1,008,000	△ 1,008,000
保証金	972,000	972,000	0
出資金	50,000	50,000	0
その他固定資産合計	2,121,062	3,452,942	△ 1,331,880
固定資産合計	52,121,062	53,452,942	△ 1,331,880
資産合計	314,821,409	310,800,320	4,021,089
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,901,017	29,495,241	△ 13,594,224
前受金	165,627,249	169,608,999	△ 3,981,750
預り金	2,174,327	2,461,141	△ 286,814
流動負債合計	183,702,593	201,565,381	△ 17,862,788
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	183,702,593	201,565,381	△ 17,862,788
Ⅲ　正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	30,000,000	30,000,000	0
2. 一般正味財産	101,118,816	79,234,939	21,883,877
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
正味財産合計	131,118,816	109,234,939	21,883,877
負債及び正味財産合計	314,821,409	310,800,320	4,021,089

正味財産増減計算書

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

公益財団法人日本アイスホッケー連盟　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[63,000]	[63,000]	0
基本財産運用利息	63,000	63,000	0
受取会費	[35,238,853]	[35,261,815]	[△ 22,962]
アイスホッケー受取会費	31,983,000	31,494,000	489,000
インライン受取会費	240,500	241,750	△ 1,250
レフェリー登録料	1,551,000	1,551,000	0
移籍登録料	1,464,353	1,975,065	△ 510,712
事業収益	[122,603,682]	[154,943,448]	[△ 32,339,766]
入場料	22,430,700	25,258,350	△ 2,827,650
広告料	528,000	0	528,000
TV放映権	2,860,000	15,838,400	△ 12,978,400
ネット配信収入	0	11,439,120	△ 11,439,120
参加料	20,670,000	18,776,000	1,894,000
協賛金	23,354,065	48,049,466	△ 24,695,401
受取補助金	5,283,504	4,562,754	720,750
物販	992,390	11,000	981,390
プログラム	325,500	578,000	△ 252,500
グッズ	292,500	571,600	△ 279,100
ｴﾝﾄﾘｰﾌｨｰ拠出金	30,000,000	23,200,000	6,800,000
ﾛｲﾔﾘﾃｨ収入	4,041,687	3,175,840	865,847
その他	11,825,336	3,482,918	8,342,418
受取協賛金	[81,235,000]	[88,625,834]	△ 7,390,834
受取協賛金	80,355,000	87,745,834	△ 7,390,834
受取協賛金／AL	880,000	880,000	0
受取交付金等	[324,029,796]	[290,805,748]	33,224,048
JOC選手強化NF事業補助金	61,730,000	75,996,000	△ 14,266,000
JOC強化交付金	7,769,773	7,864,186	△ 94,413
日本スポーツ協会交付金	530,000	1,086,000	△ 556,000
スポーツ振興基金助成金	6,345,000	6,359,000	△ 14,000
スポーツ振興くじ助成金	141,959,000	116,183,000	25,776,000
スポーツ振興トップリーグ助成金	20,000,000	19,497,000	503,000
ミズノスポーツ振興財団助成金	4,000,000	4,000,000	0
市町村	3,450,000	10,608,089	△ 7,158,089
国際アイスホッケー連盟交付金	74,325,148	49,168,349	25,156,799
G-7奨学財団助成事業助成金	0	44,124	△ 44,124
国際オリンピック委員会	3,920,875	0	3,920,875
受取負担金	[19,021,000]	[16,671,000]	[2,350,000]
受取負担金	19,021,000	16,671,000	2,350,000
受取寄付金	[20,705,140]	[2,486,450]	[18,218,690]
受取寄付金	20,705,140	2,486,450	18,218,690
公認料収入	[770,000]	[770,000]	0
オフィシャル公認料	770,000	770,000	0
雑収益	[17,821,057]	[8,095,776]	9,725,281
受取利息	23,713	5,949	17,764
受取配当金	1,500	1,000	500
雑収入	17,731,174	6,843,044	10,888,130
雑収入／AL	64,670	1,245,783	△ 1,181,113
経常収益計	621,487,528	597,723,071	23,764,457
(2) 経常費用			
事業費	[596,323,533]	[627,695,593]	[△ 31,372,060]
給料	46,206,258	47,132,230	△ 925,972
法定福利費	7,132,158	7,240,775	△ 108,617
通勤手当	1,942,927	1,631,708	311,219
福利厚生費	1,720,691	1,656,869	63,822

科　　目	当年度	前年度	増　減
広告宣伝費	1,669,980	8,625,810	△ 6,955,830
表彰・記念品費	2,309,158	1,986,420	322,738
会議費	192,039	47,381	144,658
雑役務費	44,735,370	71,335,319	△ 26,599,949
国内旅費交通費	120,950,300	121,438,777	△ 488,477
海外渡航費	91,989,391	95,498,576	△ 3,509,185
海外滞在費	46,609,272	52,442,176	△ 5,832,904
通信運搬費	8,358,036	7,981,527	376,509
消耗品費	36,581,053	22,584,756	13,996,297
印刷製本費	3,718,140	3,534,421	183,719
賃借料	75,907,127	68,670,561	7,236,566
支払保険料	6,030,721	7,435,138	△ 1,404,417
諸謝金	36,284,913	34,110,642	2,174,271
租税公課	9,364,781	9,672,855	△ 308,074
主管団体交付金	2,300,000	3,200,000	△ 900,000
交際費	376,665	261,011	115,654
諸会費	2,545,243	1,785,437	759,806
委託費	42,927,989	46,527,716	△ 3,599,727
支払手数料	2,019,702	6,070,976	△ 4,051,274
支払利息	635,753	829,452	△ 193,699
減価償却費	321,543	654,432	△ 332,889
雑費	1,440,360	1,343,011	97,349
大会助成金	1,280,726	1,320,888	△ 40,162
その他	773,237	2,676,729	△ 1,903,492
管理費	[3,280,118]	[2,531,913]	748,205
給料	1,282,014	1,284,122	△ 2,108
法定福利費	220,582	223,942	△ 3,360
通勤手当	56,665	48,561	8,104
福利厚生費	53,217	51,244	1,973
会議費	490	602	△ 112
雑役務費	34,419	34,861	△ 442
国内旅費交通費	736,650	73,948	662,702
通信運搬費	107,585	135,945	△ 28,360
消耗品費	211,439	95,923	115,516
賃借料	243,201	237,028	6,173
支払保険料	34,706	69,091	△ 34,385
諸謝金	1,571	833	738
租税公課	2,399	2,815	△ 416
交際費	2,645	7,285	△ 4,640
諸会費	47,482	44,333	3,149
委託費	223,301	195,699	27,602
支払手数料	19,415	18,978	437
減価償却費	2,337	6,703	△ 4,366
経常費用計	599,603,651	630,227,506	△ 30,623,855
評価損益調整前当期経常増減額	21,883,877	△ 32,504,435	54,388,312
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	21,883,877	△ 32,504,435	54,388,312
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒引当金戻入額	0	638,888	△ 638,888
経常外収益計	0	638,888	△ 638,888
(2) 経常外費用			
貸倒引当金繰入額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	638,888	△ 638,888
当期一般正味財産増減額	21,883,877	△ 31,865,547	53,749,424
一般正味財産期首残高	79,234,939	111,100,486	△ 31,865,547
一般正味財産期末残高	101,118,816	79,234,939	21,883,877
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅲ　正味財産期末残高	131,118,816	109,234,939	21,883,877

正味財産増減計算書内訳表

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

公益財団法人日本アイスホッケー連盟　　（単位:円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[63,000]	[0]	[0]	[63,000]
基本財産運用利息	63,000	0	0	63,000
受取会費	[35,238,853]	[0]	[0]	[35,238,853]
アイスホッケー受取会費	31,983,000	0	0	31,983,000
インライン受取会費	240,500	0	0	240,500
レフェリー登録料	1,551,000	0	0	1,551,000
移籍登録料	1,464,353	0	0	1,464,353
事業収益	[105,982,269]	[16,621,413]	[0]	[122,603,682]
入場料	22,430,700	0	0	22,430,700
参加料	20,670,000	0	0	20,670,000
協賛金	23,354,065	0	0	23,354,065
受取補助金	5,283,504	0	0	5,283,504
ｴﾝﾄﾘｰﾌｨｰ拠出金	30,000,000	0	0	30,000,000
広告料	0	528,000	0	528,000
ＴＶ放映権	0	2,860,000	0	2,860,000
物販	0	992,390	0	992,390
プログラム	0	325,500	0	325,500
グッズ	0	292,500	0	292,500
ﾛｲﾔﾘﾃｨ収入	0	4,041,687	0	4,041,687
その他	4,244,000	7,581,336	0	11,825,336
受取協賛金	[81,235,000]	[0]	[0]	[81,235,000]
受取協賛金	80,355,000	0	0	80,355,000
受取協賛金／AL	880,000	0	0	880,000
受取交付金等	[324,029,796]	[0]	[0]	[324,029,796]
JOC選手強化NF事業補助金	61,730,000	0	0	61,730,000
JOC強化交付金	7,769,773	0	0	7,769,773
日本スポーツ協会交付金	530,000	0	0	530,000
スポーツ振興基金助成金	6,345,000	0	0	6,345,000
スポーツ振興くじ助成金	141,959,000	0	0	141,959,000
スポーツ振興トップリーグ助成金	20,000,000	0	0	20,000,000
ミズノスポーツ振興財団助成金	4,000,000	0	0	4,000,000
市町村	3,450,000	0	0	3,450,000
国際アイスホッケー連盟交付金	74,325,148	0	0	74,325,148
国際オリンピック委員会	3,920,875	0	0	3,920,875
受取負担金	[19,021,000]	[0]	[0]	[19,021,000]
受取負担金	19,021,000	0	0	19,021,000
受取寄付金	[20,705,140]	[0]	[0]	[20,705,140]
受取寄付金	20,705,140	0	0	20,705,140
公認料収入	[770,000]	[0]	[0]	[770,000]
オフィシャル公認料	770,000	0	0	770,000
雑収益	[17,821,057]	[0]	[0]	[17,821,057]
受取利息	23,713	0	0	23,713
受取配当金	1,500	0	0	1,500
雑収入	17,731,174	0	0	17,731,174
雑収入／AL	64,670	0	0	64,670
経常収益計	604,866,115	16,621,413	0	621,487,528
(2) 経常費用				
事業費	[584,840,925]	[11,482,608]	[0]	[596,323,533]
給料	45,351,581	854,677	0	46,206,258
法定福利費	6,985,103	147,055	0	7,132,158
通勤手当	1,905,150	37,777	0	1,942,927
福利厚生費	1,685,211	35,480	0	1,720,691
広告宣伝費	1,669,980	0	0	1,669,980
表彰・記念品費	2,309,158	0	0	2,309,158
会議費	192,039	0	0	192,039
雑役務費	44,720,060	15,310	0	44,735,370
国内旅費交通費	113,883,205	0	0	113,883,205
国外旅費交通費	91,989,391	0	0	91,989,391

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
国内滞在費	7,067,095	0	0	7,067,095
国外滞在費	46,609,272	0	0	46,609,272
国内通信運搬費	8,320,920	12,131	0	8,333,051
国外通信運搬費	24,985	0	0	24,985
消耗品費	32,866,699	3,714,354	0	36,581,053
印刷製本費	3,505,315	212,825	0	3,718,140
賃借料	75,907,127	0	0	75,907,127
支払保険料	6,030,721	0	0	6,030,721
諸謝金	36,284,913	0	0	36,284,913
租税公課	8,024,781	1,340,000	0	9,364,781
主管団体交付金	2,300,000	0	0	2,300,000
交際費	376,665	0	0	376,665
諸会費	2,545,243	0	0	2,545,243
委託費	39,095,893	3,832,096	0	42,927,989
支払手数料	859,331	1,160,371	0	2,019,702
支払利息	635,753	0	0	635,753
減価償却費	201,011	120,532	0	321,543
雑費	1,440,360	0	0	1,440,360
大会助成金	1,280,726	0	0	1,280,726
その他	773,237	0	0	773,237
管理費	[0]	[0]	[3,280,118]	[3,280,118]
給料	0	0	1,282,014	1,282,014
法定福利費	0	0	220,582	220,582
通勤手当	0	0	56,665	56,665
福利厚生費	0	0	53,217	53,217
会議費	0	0	490	490
雑役務費	0	0	34,419	34,419
国内旅費交通費	0	0	736,650	736,650
国内通信費	0	0	107,585	107,585
消耗品費	0	0	211,439	211,439
賃借料	0	0	243,201	243,201
支払保険料	0	0	34,706	34,706
諸謝金	0	0	1,571	1,571
租税公課	0	0	2,399	2,399
交際費	0	0	2,645	2,645
諸会費	0	0	47,482	47,482
委託費	0	0	223,301	223,301
支払手数料	0	0	19,415	19,415
減価償却費	0	0	2,337	2,337
経常費用計	584,840,925	11,482,608	3,280,118	599,603,651
評価損益調整前当期経常増減額	20,025,190	5,138,805	△ 3,280,118	21,883,877
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	20,025,190	5,138,805	△ 3,280,118	21,883,877
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
貸倒引当金戻入額	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	20,025,190	5,138,805	△ 3,280,118	21,883,877
他会計振替額	2,537,823	△ 2,537,823	0	0
当期一般正味財産増減額	22,563,013	2,600,982	△ 3,280,118	21,883,877
一般正味財産期首残高	△ 44,858,321	△ 4,310,379	128,403,639	79,234,939
一般正味財産期末残高	△ 22,295,308	△ 1,709,397	125,123,521	101,118,816
Ⅱ 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	0	0	30,000,000
指定正味財産期末残高	30,000,000	0	0	30,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	7,704,692	△ 1,709,397	125,123,521	131,118,816

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記
該当事項なし

2. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却の方法は、定額法による。
(2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・従業員の退職金の支給に備えるため、中小企業退職金共済制度からの負担額を除く期末要支給額を計上している。
貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権を個別に勘案し、回収不能見込額を計上している。
(3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更
該当事項なし

4. 基本財産の増減額及びその残高
基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
合　計	50,000,000	0	0	50,000,000

5. 基本財産の財源等の内訳
基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	(30,000,000)	(20,000,000)	(0)
合　計	50,000,000	(30,000,000)	(20,000,000)	0

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,481,462	3,254,876	226,586
商標権	1,189,740	317,264	872,476
合　計	4,671,202	3,572,140	1,099,062

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
JOC選手強化NF事業補助金	(公財)日本オリンピック委員会	0	61,730,000	61,730,000	0	—
JOC選手強化交付金	(公財)日本オリンピック委員会	0	7,769,773	7,769,773	0	—
日本スポーツ協会交付金	(公財)日本スポーツ協会	0	530,000	530,000	0	—
ｽﾎﾟｰﾂ振興基金助成金	(独)日本スポーツ振興センター	0	6,345,000	6,345,000	0	—
ｽﾎﾟｰﾂ振興くじ助成金	(独)日本スポーツ振興センター	0	141,959,000	141,959,000	0	—
ｽﾎﾟｰﾂ振興ﾄｯﾌﾟﾘｰｸﾞ助成金	(独)日本スポーツ振興センター	0	20,000,000	20,000,000	0	—
ミズノスポーツ振興財団助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	4,000,000	4,000,000	0	—
スポーツ大会補助金	長野県長野市、軽井沢町	0	3,450,000	3,450,000	0	—
国際アイスホッケー連盟交付金	国際アイスホッケー連盟	0	74,325,148	74,325,148	0	—
国際オリンピック委員会交付金	国際オリンピック委員会	0	3,920,875	3,920,875	0	—
合　　計		0	324,029,796	324,029,796	0	

8. 関連当事者との取引
該当事項なし

9. 重要な後発事象
該当事項なし

附属明細書

1．基本財産の明細

（単位:円）

区分	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000	0	0	50,000,000

2．引当金の明細

（単位:円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	13,032,359	13,032,359	0	13,032,359	13,032,359

注 1　目的使用以外の理由による当期減少額

貸倒引当金　･･･　貸倒懸念債権等特定の債権を個別に勘案した回収不能見込額の洗替である。

財産目録

令和8年6月30日現在

公益財団法人　日本アイスホッケー連盟　　（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）	現金預金	現金	運転資金として	253,746
		普通預金/三菱UFJ銀行渋谷支店	運転資金として	146,688,360
		普通預金/三菱UFJ銀行渋谷支店	公益充実資金として	32,668,000
		普通預金/多摩信用金庫東大和支店	運転資金として	38,452,296
		普通預金/みずほ銀行銀座支店	運転資金として	24,796,605
		郵便振替	運転資金として	4,299,975
			（現金預金計）	247,158,982
	未収金	コカ・コーラ・ボトラーズジャパン㈱他	収益目的事業に関する未収分	530,575
		㈱ペイジェント	公益目的事業に対する寄付金の未収分	7,000
		長野県アイスホッケー連盟他	公益目的事業に対する大会精算金の未収	919,638
		アジアリーグ	公益目的事業に対するアジアリーグ未収分	13,032,359
			（未収金計）	14,489,572
	前払金	（公財）日本スポーツ協会他	公益目的事業に関する前払分	6,575,950
		アジアリーグ	公益目的事業に対するアジアリーグの前払分	21,062
			（前払金計）	6,597,012
	貯蔵品	スヌーピーグッズ、レプリカユニフォーム	収益目的事業に対する物販品の実施棚卸高	3,404,203
			（貯蔵品計）	3,404,203
	立替金	個人負担他	公益目的事業に関する移籍料等の実費負担額	653,560
			（立替金計）	653,560
	仮払金	トリプラ㈱他	公益目的事業に対する事業費の仮払分	197,478
		アジアリーグ	公益目的事業に対するアジアリーグの仮払分	3,231,899
			（仮払金計）	3,429,377
	貸倒引当金	アジアリーグ	公益目的事業に対するアジアリーグの債権の貸倒れに備えたもの	-13,032,359
			（貸倒引当金計）	-13,032,359
流動資産合計				262,700,347
（固定資産） 基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行渋谷支店		50,000,000
			（基本財産計）	50,000,000
その他 固定資産	什器備品	事務局什器備品他	公益目的事業に供する事務局備品他	104,917
		アジアリーグ備品	公益目的事業に供するアジアリーグ備品	121,669
	商標権	ロゴマーク商標更新手数料	女子日本代表の呼称「SMILE JAPAN」に対するもの	872,476
	保証金	（公財）日本スポーツ協会	JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 定期建物賃貸借契約保証金602	972,000
	出資金	多摩信用金庫　東大和支店	口座開設に係る出資金	50,000
			（その他固定資産計）	2,121,062
固定資産合計				52,121,062
資産合計				314,821,409

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動負債）	未払金	アジアリーグ	公益目的事業に関する未払分	429,443
		新宿都税事務所	法人事業税均等割額未払分	103,300
		四谷税務署	消費税および地方消費税未払分	2,077,000
		楽天グループ㈱他	収益目的事業に関する未払分	2,438,834
		その他	公益目的事業に関する未払分	10,852,440
			（未払金計）	15,901,017
	前受金	登録料	登録料のうち令和8年度事業に該当するもの	17,430,750
		（公財）ミズノスポーツ振興財団	公益目的事業のうち令和8年度事業に該当する助成金	4,000,000
		（公財）日本オリンピック委員会他	公益目的事業のうち令和8年度事業に該当する助成金	98,241,000
		協賛8社	公益目的事業のうち令和8年度事業に該当する協賛金	45,512,499
		負担金	公益目的事業のうち令和8年度事業に該当する負担金	443,000
			（前受金計）	165,627,249
	預り金	四谷税務署他	源泉徴収税他預り分として	774,327
		（公財）スポーツ安全協会他	公益目的事業に関する預り分	1,400,000
			（預り金計）	2,174,327
流動負債合計				183,702,593
固定負債合計				0
負債合計				183,702,593
正味財産				131,118,816

上記の通り報告いたします。

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

会長	藤木 幸太
副会長	江守 秀次
副会長	諸橋 寛子
専務理事	服部 昌樹
常務理事	石井 洋
常務理事	佐藤 深雪
常務理事	山田 哲
理事	足立 優
理事	大澤 明美
理事	大澤 ちほ
理事	郷堀 ヨゼフ
理事	末吉 直樹
理事	田中 潔志
理事	田中 浩一朗
理事	田名部 良雄
理事	長南 哲生
理事	ハーベル・ディーター・アルウィン
理事	藤田 直人
理事	本川 敬一
理事	ラミレスカプリレス・アレクサンダーラモン

監査報告書

令和8年8月31日

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

会長　藤木　幸太　殿

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

監事　雨宮　雷太

監事　小野　太

監事　上木　夏実

私たち監事は、当連盟の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。
さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）　計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

公益財団法人　日本アイスホッケー連盟
会　長　　藤　木　幸　太　　殿

東　邦　監　査　法　人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　佐藤　淳

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 日本アイスホッケー連盟の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。その他の記載内容は、この監査報告書の日付よりも後に当監査法人に提供されることが予定されている。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 日本アイスホッケー連盟の令和８年６月 30 日現在の令和７年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上